## 個 別 事 業 計 画 書

**所管部署:**農林商工部 農政課

(単位:千円)

事 業 名	農地利用集積事業	細事	事 業	名				新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				農業経営基盤強化促進法				
	5 未来を担う人づくりを進める			根拠法令等	食料・農業・農村基本法				
	(2)産業を担う人材育成のための支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の第	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	農家の高齢化、サラリーマン化等により、農業の担い手が不足しており、農地の荒廃が懸念されている。		平成23	成22年度 予算 「農地集積円汽 権設定を行う技 面積に応じてる	引化団体」を通り い手に対し、1	集積した	1経営体 10ha		2,000
具体的な実施 内 容	農業生産法人や認定農業者が、「南丹市農業経営基盤強化基本構想」に位置づける、「農地集積円滑化団体」を通じて、農用地に対し面的に利用権設定された農地の面積に応じて交付金を交付することにより、営農基盤の強化、経営の安定化を図るとともに、地域内での耕作放棄地の発生の予防と解消を図る。	各計画年度ごと	年度	「農地集積円滑 権設定を行う担	い手に対し、タ	集積した	1経営体 10ha		
事業の目的	農地を面的に集積することにより、営農の省力化・効率 化を図るとともに、耕作放棄地の解消を図る。	画年度ごとの事業概要と目標・	平成24年度	面積に応じてろ	を付金を交付す	ける。			2,000
事業の効果	農地を面的に集積することにより農業生産法人・認定 農業者の非効率的な営農が解消される。また、地域の 農地の利用促進が進むことにより、耕作放棄地の解消 につながる。	事業費	平成25年度	「農地集積円滑権設定を行う担面積に応じて3	い手に対し、タ	集積した	1経営体 10ha		2,000